

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校における特別支援教育の充実を図るための、個を伸ばす指導の充実と自立活動を取り入れた教育課程の編成に関する研究開発。

2 研究の概要

特別な支援を必要とする生徒が多く在籍している定時制高等学校において、自立と社会参加に向けた指導体制の充実を図るために、自立活動に相当する指導と障害に応じた各教科・科目の補充指導を行う領域「グロウアップ」を設定する。

また、現行の教育課程における「わかる授業」、ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）、就業体験の実施による個々の能力・才能を伸ばす指導と併せ、基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の形成を図る。

さらに、個別の教育支援計画・指導計画の作成、実施、評価を通して、保護者、中学校、地域との連携を図り、特別な支援を必要とする生徒の職業的自立を目指した指導の在り方について研究する。

第1年次（平成26年度）は、対象生徒のコミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の形成について一定の成果が得られた。一方、高等学校における自立活動の在り方（教育課程への位置付け、専門性の担保、指導内容等）については今後の課題としてさらに研究を深める必要がある。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

- ① 多部制・単位制の定時制高等学校の特性から、不登校経験者や発達障害のある生徒など、基礎学力、コミュニケーション能力、基本的な生活習慣の形成において課題のある生徒が多く在籍している。また、複雑な家庭環境を背景として、学校生活や卒業後の社会的自立に不安を感じている生徒も多い。

対象生徒は「自閉傾向」の生徒Aと「自閉症スペクトラム」の生徒Bであり、基本的な生活において、ほとんどの分野の成長が年齢相当に達していないため、通常の学習指導から就労に結びつけることが困難であり、自立活動に相当する指導を必要としている。

対象生徒	診断名
生徒A	自閉傾向
生徒B	自閉症スペクトラム

- ② このような現状において、将来の自立と社会参加、特に職業的自立に役立つ知識と社会性を学校教育の中で身につけていく指導体制を整備することが研究の目的である。

そのために、教育課程の中に自立活動に相当する指導を取り入れ、対象生徒を個別に指導し、学校生活への適応と卒業後の職業的自立を目指す。

(2) 研究仮説

① 自立活動に相当する領域「グロウアップ」を教育課程に位置付け、自立活動に相当する指導（個別のSST、「健康・運動・栄養」・「経済」・「コミュニケーション」を中心とした個別のライフ・スキル・トレーニング（LST）、障害者就労に係わるインターンシップ等）と障害に応じた各教科・科目の補充指導を行う。

また、他の生徒と共通の教科・科目においても、一斉授業の改善による「わかる授業」づくり、学年全生徒に向けてのSSTや就業体験等を実施し、個々の能力・才能を伸ばす指導を行う。

② これらの指導を通して、基礎学力、コミュニケーション能力、基本的な生活習慣を身につけることによって、特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と職業的自立が、より促進されると考える。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>①自立活動に相当する領域として「グロウアップ」を設定する。</p> <p>②普通科Ⅰ部は「国語総合」（1年次5単位）において、普通科Ⅱ部は「国語総合」（1年次3単位）及び「数学Ⅰ」（1年次4単位）において、対象となる生徒を取り出す。</p> <p>③普通科Ⅰ部は2～3年次において、普通科Ⅱ部は2～4年次において、選択群の中に「グロウアップ」を置き、対象生徒に対して選択科目の授業時間帯に通級による指導を行う。</p> <p>④「グロウアップ」の指導は、校内に設置した通級指導教室（リソースルーム）において、自立活動等担当教員が実施する。</p>	<p>①個別のSST 自立活動の「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。</p> <p>②個別のLST ア「健康・運動・栄養」 イ「経済」 ウ「コミュニケーション」 自立活動の「1健康の保持」、「4環境の把握」、「5身体の動き」「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、生活スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。</p> <p>③障害者就労に係わるインターンシップ インターンシップ（2年次）の事前指導を実施する。</p>	<p>①Ⅰ部、Ⅱ部ともに、1年次は70～105単位時間・2～3単位で実施する。</p> <p>②Ⅰ部2～3年次、Ⅱ部は2～4年次は、70～280単位時間・2～8単位で実施する。</p>

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

① 授業の構造化

- ・本時の内容を提示するなど、授業のおおまかなスケジュールを継次的に板書して、終わったら消していくことで見通しが持てるようにする。
- ・言語的学習（教師による解説、読み書き取り、黒板を写す、等）に偏らず、非言語的な作業（図表の色塗り、図や絵を写す、プリントの貼付け、等）を入れる。
- ・順序よく認知するため、継次処理的な学習スタイルを心がける。

② グループ学習

- ・生徒同士で助け合う、協力し合うことからコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・協調性を育てる。
- ・投げ出さずに最後までやり遂げる達成感を体験する。
- ・教員に聞くことのできない疑問点を友人に聞きやすくする。

③ プリント教材の工夫・活用

- ・字の大きさ、記入欄の分かりやすさ、大きさ、ルビ、ファイリング方法などに注意する。
- ・日常の学習に使用するプリントの学習のパターンが、テスト問題とかけ離れていないように注意する。
- ・学習障害（読む、書く、計算、等）に配慮し、理解、記入までの時間を保障するとともに、積み重ね（努力）を評価する。

④ ティームティーチングによる指導

- ・国語科ではティームティーチングにより、中学校までの学習内容の「学び直し」の学習において、巡回指導により個別対応をしている。

⑤ S S T

- ・学年全生徒に向けてのS S Tを実施し、適切な表現や言葉遣い、感情のコントロール等、社会性の向上を図る。
- ・「お願いをするスキル」「受け入れるスキル」「アサーション」「怒りのコントロール」等、日常生活を円滑に行なうためのトレーニング
- ・就業体験や企業訪問に向けた、挨拶の仕方、電話対応、質問の仕方等の実践的なトレーニング
- ・学校生活の中でS S Tの汎化を図る。

⑥ 対人関係ゲーム

- ・生徒間の対人関係の構築やコミュニケーション能力の充実を図る。
- ・対人関係ゲーム（他者と触れ合うゲーム、他者と協力・連携するゲーム、他者と折合いをつけるゲーム、等）を通し他者に心を配ることができるように指導する。

(5) 研究成果の評価方法

- ① 基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の形成、それぞれの課題について、標準化された検査・テストによる客観的評価を実施し、研究成果

を検証する。

- ② 「自立のためのチェックリスト」（特定非営利活動法人フトゥーロ・LD 発達相談センターかながわ）に従って評価をする。
- ③ 特別な支援を必要とする生徒に対する個別の教育支援計画・指導計画を作成し、計画を実施することで得られた成果等を評価する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

- ① 自立活動に相当する指導と障害に応じた各教科・科目の補充指導を行う領域「グロウアップ」（年間2～8単位）を設定する。
- ② 「グロウアップ」において、個別のSSTを実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 「グロウアップ」において、「健康、運動、栄養」・「経済」・「コミュニケーション」を中心とした個別のLST、及び、障害者就労に係るインターンシップを実施し、基本的生活習慣の形成と職業的自立を図る。
- ④ 「グロウアップ」において、特に必要があるときには、障害の状態に応じて各教科・科目の補充指導を行う。
- ⑤ 「グロウアップ」の評価については、基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的生活習慣の形成、それぞれの課題について、標準化された検査・テスト・チェックリストによる客観的評価を実施する。

(2) 全課程の修了認定の要件

自立活動について、1年次70～105単位時間、2・3・4年次70～280単位時間のうち、各年次とも4分の3以上の出席で単位を認定する。

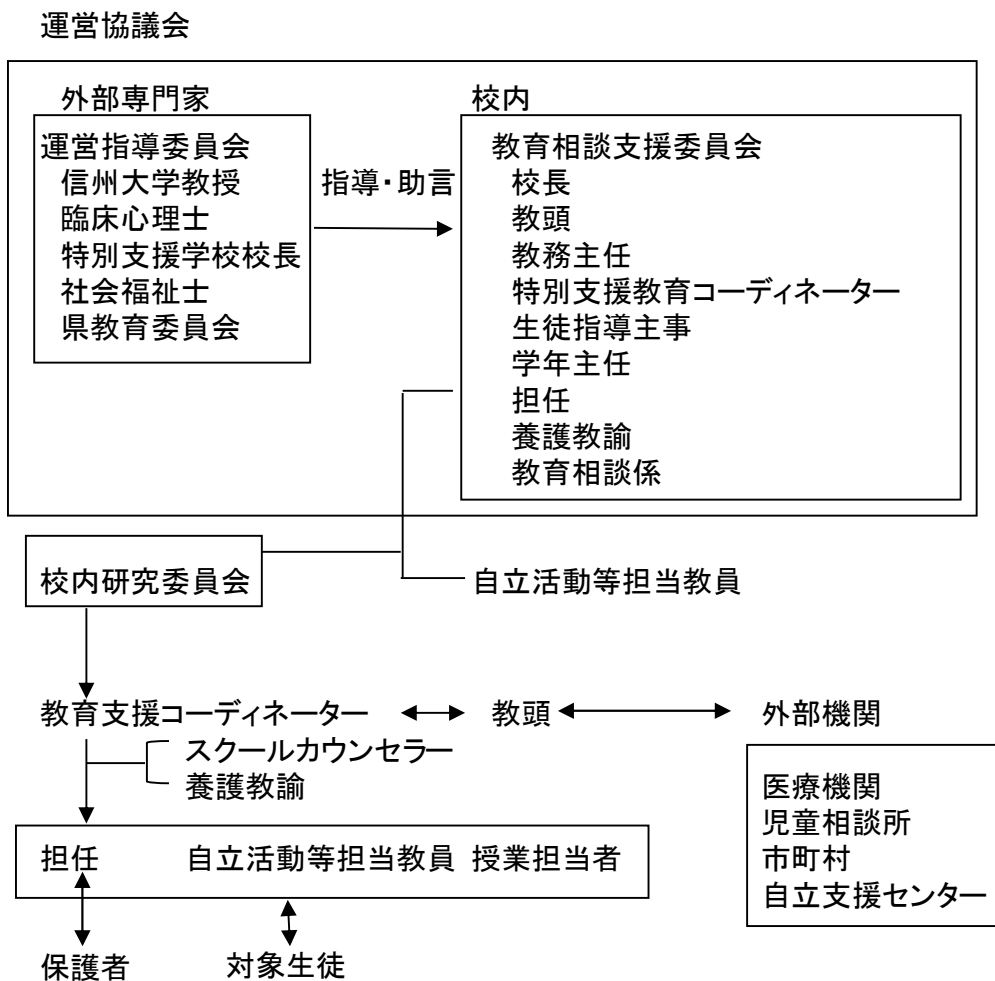
(3) 研究の経過

① 実施内容等

	実施内容等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none">・校内研究委員会及び運営指導委員会の設置・職員研修会の実施・生徒の実態把握及び対象生徒の選定・対象生徒の保護者との連携・対象生徒の心理検査の実施・個別の教育支援計画・指導計画の作成、実施、評価・「グロウアップ」の設定及び試行的実施（特別の教育課程）・高等学校における自立活動の指導内容・方法の検討・通級指導と通常学級での指導との連携についての検討・個々の能力・才能を伸ばす指導（現行教育課程）・生徒、保護者、地域への理解啓発活動・研究成果の1年次のまとめ

<p>第2年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画の修正、実施、評価 ・「グロウアップ」の全体試行的実施（特別の教育課程） ・「グロウアップ」の在り方の検討 ・個々の能力・才能を伸ばす指導の実施（現行教育課程） ・学年実施の就業体験の事前・事後指導 ・研究成果の2年次のまとめ
<p>第3年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画の修正、実施、評価 ・「グロウアップ」の全体試行的実施（特別の教育課程） ・「グロウアップ」設定の成果と課題についての検討 ・個々の能力・才能を伸ばす指導の実施（現行教育課程） ・支援対象生徒の就労等における追跡調査 ・就業体験の成果と課題についての検討 ・生徒、保護者、地域への理解啓発 ・研究成果のまとめ

② 研究組織の概要



(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次 (26年度)	・校内支援体制整備の有効性についての評価 ・現行教育課程における取組の有効性についての評価 ・リソースルームでの個別指導の有効性についての評価
第2年次 (27年度)	・リソースルームにおける支援体制の有効性の評価 ・高等学校における自立活動の有効性の評価 ・高等学校の教育課程における自立活動の時間の設定の評価 ・関係機関と連携した支援の有効性についての評価
第3年次 (28年度)	・支援対象生徒の変容についての評価 ・研究校としての総合的なまとめと運営指導委員会での総合的な評価

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

- ・対象生徒Aは、他者とのコミュニケーションが成立しにくい場面があり、集団の中での学習や活動への参加しにくさを持っていたが、個別の指導を重ねることによって、失敗を恐れることなく安心感を持って「総合的な学習の時間」における対人関係ゲームやSSTに参加できるようになった。
- ・対象生徒Bは、個々の対話が増えることによって、授業の特性や提出のパターンを覚え、課題の提出が期限内にできるようになった。
- ・生徒A・Bは、個別の指導を重ねることによって、入学当初よりも的確な会話がなされるようになり、自分の意思を相手に伝えることができるような人間関係を築くことができるようになった。
- ・「自立のためのチェックリスト」により、対象生徒の自己理解度をおおむね把握することができた。生徒Aは自己評価が高く、困っているという感覚がまったくない。担任や特別支援教育コーディネーターのとらえと本人の自己理解にギャップがあることが分かった。一方、生徒Bについては、本人の自己評価と担任や特別支援教育コーディネーターのとらえに差異が少ないことが分かった。これを基に対象生徒の指導に当たることができ、適切な声かけや方法の提示が行えるようになった。

② 教員への効果

- ・教員全体で研究対象の生徒の様子を観察し、適切な指導・支援を行うことができおり、教員間の共通理解を深めることができた。
- ・教員が外部の研修に参加することにより、対象生徒に対するコンサルティングの方法やその他のすべての生徒に対するコーチングの方法への理解を深めることができ、生徒の支援に役立てることができた。
- ・研修によって生徒の発達特性への理解を深めることができおり、パニックを起こした生徒への速やかな対処や、不登校や障害に対するアプローチの方法が般化されてきた。

- ・生徒の特性を理解することで、「わかる授業」づくりやユニバーサルデザインを基にしたプリント教材の作成、明確な課題の手順を指示するなど、本校ならではの授業づくりが行われている。
- ・対人関係ゲーム、SSTについては、教員間の話し合いにより、生徒の状況に沿ったプログラムを作り実践している。生徒が成長していく姿を見て、教員が意欲を持つことができている。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任、教科担任、養護教諭などが連携し、些細なことから連絡を密にして、生徒の状況を把握した上で支援に当たっている。
- ・生徒の自立活動を通して、システムティック・インストラクション（系統的に分かりやすく教える技術）が教員間で広まりつつある。

③ 保護者等への効果

ア 保護者

研究対象の生徒については、入学当初から相談を受けており、生徒の将来に対して保護者にも不安感があった。家庭連絡に対しても、学校との信頼関係から生徒を中心に据えた対話となり、学校の方針に協力的である。

イ 他の生徒

それぞれに学習や学校生活に「つまずき」を持つ生徒が多く在籍しているため、相手の気持ちを察して接することができたり、失敗を責めたりなじるようなこともない。互いの繊細な心理に触れるようなことなく、障害のある生徒を見守る雰囲気ができている。

ウ その他（地域の理解等）

中学校の特別支援学級、地域の特別支援学校からは本研究に対する期待が大きい。

（２）実施上の問題点と今後の課題

① 高等学校の教育課程における自立活動の位置付け

高等学校の教育課程においては、必履修科目の多い1年次に自立活動をどのように履修させるかが課題である。必履修科目の単位数を減ずることは、学力保障の点から難しい。本校では、普通科Ⅰ部は「国語総合」（1年次5単位）において、普通科Ⅱ部は「国語総合」（1年次3単位）及び「数学Ⅰ」（1年次4単位）において、対象となる生徒を取り出して、2～3単位で自立活動を実施する教育課程を適用した。取り出した科目については、放課後等に補充の授業を行い履修させるため、自立活動の2～3単位を増加単位とした。

比較的単位数の大きな科目（「国語総合」、「数学Ⅰ」等）の授業から取り出すのは、自立活動等担当教員（非常勤講師）の勤務形態に合わせた時間割が編成しやすく、また、取出しを行った授業を放課後等に補充するので、比較的教科担当者が多く、補習の体制が組みやすい国語や数学の授業から取り出すことにした。自立活動を放課後等にも実施することも考えられるが、時間帯が限定されるため、非常勤講師の勤務形態に合わせた時間割が編成しにくく、対象生徒が多い場合には放課後の時間帯だけでは時間割を編成することが難しい。

平成26年度入学生については、Ⅱ部の生徒2名を対象とし、「国語総合」（1年次3単位）において通級指導を行った。対象生徒の実態把握を丁寧に行い、自立活動の教材開発等に時間をかけたため、取出しによる自立活動の指導は1月から計4単位時間を実施した。来年度（2年次）は、2学年の選択科目群の中に自立活動に相当する領域「グロウアップ」を置

き、対象生徒に対して選択科目の授業時間帯に通級による自立活動の指導を行う。

② 自立活動等担当教員の専門性の担保

長野県は中山間地域が多いため、移動手段が公共交通機関ではなく、自動車に頼らざるを得ない困難な状況がある。また、本校が立地する上伊那地区は、県内の主要な都市（長野市、松本市、上田市、等）から離れており、人口も決して多くはない。そのため、高等学校の教員免許状を保有していて、かつ、自立活動を担当することのできる専門性を担保した教員を任用することが困難であった。

平成 26 年度は、高等学校教員経験者に特別支援教育の研修を行い非常勤講師として任用したが、今後、高等学校において自立活動を制度化する場合、自立活動等担当教員の専門性をどのように担保するかが課題である。

③ 自立活動の領域について

今回の研究開発は「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」であり、高等学校の生徒の実態に即した自立活動があってもよいのではないかと考える。そのため、6 領域のほかに 7 領域目として「経済的な自立」を支援するための自立活動を開発し指導に当たりたいと考える。

本校では、毎年就職希望者の生徒の 1 割弱が障害者手帳を所持し、障害者就労を目指している。平成 26 年度は、全就職希望者 50 人のうち 7 人が障害者手帳を所持し、4 人が一般就労（保護者本人の希望による）、3 人が障害者就労であった。

今までに得たことのない金額の給料を、生活費、交際費、通信費、被服費、交通費、貯金、等の必要な経費に振り分けることが困難な卒業生もいる。「必要な経費を払えない」、「好きなことに使ってしまう」、「心ない友人が交際費をすべて負担させたり、高額な買い物を要求したりする」、等のトラブルを起こすこともある。そのようなトラブルを避け、将来のためにお金を残し、豊かな生活を送って欲しいという願いから「経済的な自立」の必要性を感じる。

現行の学習指導要領における一斉指導の中でも、「経済的な自立」の支援は必要なのではないか、という考えもある。もちろん全ての生徒にとって必要な学習であるが、自立活動においては、指導方法等を変えてアプローチしたいと考えている。全校生徒と共に学ぶ「経済」の学習と、個別に自立活動として学ぶ「経済的な支援」の学習を結びつけ、全体と個の両方からの学びを考えていきたい。